

「1、2 住所・氏名」が正確に記載されているか確認し、印字してある内容に変更がある場合は訂正してください。（訂正した場合、「18 備考」欄にもその理由を記入してください。）また、初めて申告される場合は、印字されていないため記入してください。

申告書提出日を記載してください。

令和 7 年 1 月 9 日

令和 7

吉 見 町 長 様

償却資産申告書（償却資産課税台帳）

償却資産申告書の記載例

8～14 各項目について、該当する方を○で囲んでください。

「有」に該当する場合は、「耐用年数の短縮の承認通知書」の写を添付してください。

所有者コード

「有」に該当する場合は、「増加償却の届出書」の写を添付してください。

「有」に該当する場合は、新たに特例を受けたい資産の「特例適用申告書」と確認資料を添付してください。

償却資産の評価においては、特別償却及び圧縮記帳は認められていません。

1 住所	〒355-0192 さいたまけんひきぐんよしみまちおおあざしもほそや 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷411番地 (電話 0493-54-1511)	3 個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	8 短縮耐用年数の承認	有 ・ 無
所	又は納税通知書送付先	4 事業種目 (資本金等の額)	不動産業 (50 百万円)	9 増加償却の届出	有 ・ 無
有	2 氏名	5 事業開始年月	平成 8 年 3 月	10 非課税該当資産	有 ・ 無
者	ゆうげんがいしゃよしみふどうさん 有限会社吉見不動産 よしみふどうさんかぶしがいいしゃ 吉見不動産株式会社 だいひょうとりしまりやく よしみ たろう 代表取締役 吉見 太郎 (屋号)	6 この申告に応答する者の係及び氏名	経理課 埼玉 花子 (電話 0493-54-5028)	11 課税標準の特例	有 ・ 無
		7 税理士等の氏名	税理士 比企 一郎 (電話 0493-54-5029)	12 特別償却又は圧縮記帳	有 ・ 無
				13 税務会計上の償却方法	定率法 ・ 定額法
				14 青色申告	有 ・ 無

(イ) 前年前に取得した資産の取得価額を資産の種類別に合計して記載してください。
なお、前年度までに申告した資産がない場合は記載は不要です。
申告漏れ等で、印字してある内容に変更がある場合は訂正してください。（「18 備考」欄にもその理由を記入してください。）

(ロ) 種類別明細書(減少資産用)に記載された取得価額を資産の種類別に合計して記載してください。

(ハ) 種類別明細書(増加資産用)に記載された取得価額を資産の種類別に合計して記載してください。（但し、申告漏れ等の資産の金額は、この欄には記入せず、前年前に取得したもの(イ)の金額を修正してください。）

資産の種類	取 得 価 額			
	前年前に取得したもの (イ)			
1 構 築 物	十億	百万	千	円
2 機 械 及 び 装 置	十億	百万	千	円
3 船 舶	十億	百万	千	円
4 航 空 機	十億	百万	千	円
5 車 両 及 び 運 搬 具	十億	百万	千	円
6 工具、器具及び備品	十億	百万	千	円
7 合 計	十億	百万	千	円
資産の種類	評 価 額			
1 構 築 物	決定価格 (ホ)			
2 機 械 及 び 装 置	決定価格 (ヘ)			
3 船 舶	課税標準額 (ト)			
4 航 空 機	課税標準額 (ト)			
5 車 両 及 び 運 搬 具	課税標準額 (ト)			
6 工具、器具及び備品	課税標準額 (ト)			
7 合 計	課税標準額 (ト)			

(ホ) 評価額・(ヘ) 決定価格・(ト) 課税標準額は、申告していただいた明細をもとに町で算出しますので、記載の必要はありません。但し、自社電算処理による全資産申告を行う場合は、記載してください。

「18備考」: 次の事項等を記載してください。

- ① 資産の増減がなかった場合は、「増減なし」と記載してください。
- ② 初めて申告される方で該当資産がない場合は、「資産なし」と記載してください。
- ③ 前年中に所有者の住所、氏名又は名称等に異動があった場合は、異動年月日及び旧住所、旧氏名又は名称等を記載してください。
- ④ 前年中に解散、廃業、転出等があった場合は、その旨と異動年月日を記載してください。
- ⑤ 納税管理人を定めている場合は、その者の住所、氏名を記載してください。
- ⑥ 添付書類がある場合は、その名称を記載してください。
- ⑦ 非課税に該当する資産を所有している場合は、その適用条項を記載してください。
- ⑧ その他、この申告に必要な事項及び償却資産の評価について参考となるべき事項を記載してください。

① 吉見町大字下細谷411番地

② 吉見町大字中新井493番地1

③

15 事業所等、資産の所在地を記載してください。
また、2ヵ所以上の資産所在地がある場合には、それぞれの所在地を記入し、その主となる場所の番号を○で囲んでください。

16 借用(リース)資産の有無について、該当する方を○で囲んでください。
借用資産がある場合には、貸主の名称等を記載してください。

17 事業用家屋の所有区分について該当する方を○で囲んでください。

○令和6年7月1日商号変更

○地方税法附則第15条第45項該当（先端設備等導入計画認定設備）

添付書類

・課税標準特例適用申告書

・先端設備等導入計画の申請書及び認定書（写）

・事前確認書（写） ・投資計画確認書（写）

・賃上げ方針表明書（写）

○申告もれ資産あり（令和5年7月取得）